



## 上賀茂神社婚礼申込要領（ご契約約款）

### 1. 挙式

挙式 初穂料 細殿 10万円 本殿 20万円

宵の結 初穂料 細殿 15万円 本殿 25万円

内容 神前結婚式料・記念品

人数 新郎側 24名、新婦側 24名 新郎新婦様含めご両家 25名様まで（細殿・本殿）

### 2. 申込手順

挙式日 1年前の月初め日から予約可能。来社またはお電話（10:00～18:00）にて希望日時をご予約ください。

### 3. 挙式時刻

挙式時刻 午前 9:00 9:40 10:20 11:00 11:40 午後 0:20 1:00 1:40 2:20 3:00 3:40

宵の結挙式時刻 午後 5:00 5:40（1日 2組限定受付）

※祭典・行事等によりご希望に添えない場合があります

※行事・祭典・準備作業・季節等により境内景観・環境が異なる場合があります

※宵の結は季節によって日照時間が異なる為、明るい場合があります

※当日の天候、時間帯の明るさによって記念写真撮影場所が変更になる事があります

※ご予約は新郎新婦一組につき一枠です。複数枠のご予約はご遠慮ください。

### 4. 初穂料

初穂料 上記 1 参照 予約受付日より 10 日以内に直接社務所へご持参または郵便振替用紙にて 10 日以内にご入金ください。振込みの場合、初穂料・婚礼申込金・その他の順に充当されます。

初穂料は宗教行為としての御志ですので、下記に記載する場合のほかは、理由の如何なく、返金はございません。

### 5. 婚礼申込金

婚礼申込金 10万円 予約受付日より 10 日以内に直接社務所へご持参または郵便振替用紙にて 10 日以内にご入金ください。（振込手数料はお申込者負担となります）

予約受付日から 10 日以内に申込金全額のご入金がない場合、予約は当然にキャンセル（お取消し）となります。

※お納め頂いた婚礼申込金は、ご請求時に婚礼代金に充当いたします。

### 6. 申込用紙ご提出

申込用紙は、予約受付日より 10 日以内に直接社務所へご持参または郵送にてご提出ください。予約契約は申込用紙記載のお申込者との間で前項の全額入金日に成立します。以下新郎・新婦・お申込者を合わせて甲とします。

### 7. 申込内容の変更

お申込み情報（住所の変更、新居、メールアドレスなど）に変更がある場合は必ずお届けください。挙式ご参列人数の変更、客殿での宴の人数変更是 3日前までとなります。

### 8. 日程の延期・変更

日程の延期をご希望される場合、挙式日より 1 年後まで延期可能とします。但し、日程変更により各種手配済実

費分が発生した場合、次項の解約手数料に準じて頂戴いたします。

延期は何回でも可能ですが、挙式日より 1 年以上先の予約は不可とし、また当初申込の挙式日より 2 年を超える延期は不可となります。

### 9. 取消に伴う解約手数料

ご入金後甲の都合で挙式をお取り消しされる場合、挙式日の 31 日前までのお取り消しは、お納め頂いた初穂料・婚礼申込金の各半額を返金いたします。挙式日まで 30 日前以内のお取り消しに関しては初穂料・婚礼申込金の返却はありません（日程の延期をされた後のお取り消しで、延期前の当初挙式日 31 日前を過ぎてのお取り消しになった場合も同様とします）。加えて各種手配済商品について所定の解約手数料を頂戴いたします。尚、衣裳・美容・写真・映像等について一部提携店を通じ申し込まれた部分は提携店所定の解約手数料となります。代理申し込みの場合でも同様となります（振込手数料は甲負担となります）。その他解約手数料は以下のとおりです。

記

※「客殿」での会食・披露宴ご準備に伴うお手配に関する解約手数料

挙式 30 日前～4 日前 50% 3 日前～当日 100%（追加人数分含む）

※引出物等の購入物は、商品発注以降は 100%

※写真（スナップ撮影） 挙式日より 14 日前～4 日前 30% 3 日前～当日 100%

※記念写真（1 ポーズ） 14 日前～4 日前 1 万円 3 日前～当日 100%

※司会 挙式日より 90 日前～31 日前まで 30%（左記期間でも打合せを実施した場合 50%）

挙式日より 30 日前～4 日前まで 50% 3 日前～当日 100%

※音響 挙式日より 90 日前～31 日前まで 30%（左記期間でも打合せを実施した場合 50%）

30 日前～4 日前まで 50% 3 日前～当日 100%

※髪 挙式日より 7 日前～4 日前 50% 3 日前～当日 100%

※花 挙式日より 14 日前～4 日前 30% 3 日前～当日 100%

※クロス 挙式日より 14 日前～4 日前 30% 3 日前～当日 100%

※ケーキ 挙式日より 14 日前～4 日前 30% 3 日前～当日 100%

※引出物 演出、ピアノ、鏡開き、生演奏、装飾、余興

挙式日より 14 日前 30% 7 日前 50% 3 日前～当日 100%

※印刷物 発注以降に取消の場合 招待状について版代 5500 円（税込）校了以降は 100%。

オプション品については別途

※持ち込み料には解約手数料は発生いたしません

※その他、披露宴出席人数が減少した場合にすでに発注その他手配が完了しているものに関しては

確定した人数分の料金を頂戴します

※その他の手配品・オプション品については別途定めます

### 10. 持込について

\*写真・映像の外部業者お持ち込みは不可（重要文化財の保護、儀式の規律維持のため）

\*衣裳・美容の持込は、提携会場・提携プロデュース会社で支度を済ませて来社される場合は不要。

神社で美容・着付をされる場合お部屋使用料 3 万 3 千円（税込）を頂戴します（個室ではありません）

\*神社のプランをご利用されない場合、別途施設使用料（両家控室・控室の湯茶接待）1 万 1 千円（税込）を頂戴します

## 11. 挙式当日に関する注意事項

- \*控室は挙式時間の30分前よりご利用可能です。ご参列者様は参進の準備のため30分前に必ず控室へお入りください。それ以前にご到着されてもお待ち頂けるスペースがございません（雨天の日は特にご注意ください）
- \*控室・着付室でのご飲食はご遠慮ください
- \*ご参列者様の更衣室はございませんので、必ずお着替えを済ませてお越しください（美容・着付ご希望の方は、要予約にて承ります）
- \*挙式場及び控室での親族紹介の儀は承っておりませんのでご了承ください
- \*手荷物は社務所横のコインロッカーにお預けください。ベビーカー、スーツケース、トランク等コインロッカーに入らない大きな荷物は社務所でお預かりします。貴重品は必ずお手元にお持ちください
- \*予定時間になりましたら巫女がお迎えに参りますのでお手洗いは10分前までにお済ませください
- \*文化財保護のため、車椅子でのご昇殿はご遠慮いただいております。足の不自由な方や車椅子をご利用の方は、事前にお申し出ください。先に挙式場へご案内させていただきます。その際の介添えはご親族様でお願いいたします
- \*雨の場合は必ず傘をご持参ください。挙式場へ向かう参進の儀の際に屋外を歩きます
- \*御殿内（挙式場）でのカメラ三脚や自撮り棒のご使用はできません
- \*挙式のなかでは三々九度の盃の儀以降は自席からの写真撮影が可能となり、それまでは撮影禁止ですので遵守ください
- \*重要文化財のため、冷暖房設備がございません。各自ご調整をお願いします（寒い場合コート着用可）
- \*お車でお越しの参列者は社務所前の玉垣側に駐車可能です。神社の駐車場については、所定のサービス券をお渡しするほかは有料利用となります。駐車場内の駐車場利用規則を遵守ください

## 12. 一般条項

- (1) 申込金以外の残代金及び前項の追加代金は、神社が定める期日までにお支払いいただきます。期日経過後5日以内または挙式の前日までのいずれか早い日までにご請求全額のお支払いが無い場合、本契約は改めての通知催告を要さず神社においてお届けの連絡先に通知し解約できるものとします。その場合の甲負担の解約手数料は上記の規定によります
- (2) 式場・会場の使用時間はあらかじめ定めた時間内とします。ご都合により予定時間を超過した場合には、所定の超過料金を頂戴いたします。なお次の式場・会場使用のため使用時間の超過に応じられない場合があります
- (3) 式場・会場への出席人数は、収容人数以内で神社が指定した日までに出席最終人数を確定いただきます
- (4) 式場・会場の修理、感染対策その他の諸事情により、式場・会場への出席人数が収容人数以下に制限されること、感染者のおそれがある場合等、出席のご希望が叶わないことがあること、神社という性質上バリアフリーでない箇所、風雨時も屋根のない箇所の移動があることを承諾いただきます
- (5) 施設内において、甲側の管理下で発生した事故・盗難・汚損・破損等による損害については、神社の故意または重大な過失がある場合を除き、甲は神社に請求できないものとします
- (6) (禁止事項) 甲及び参列者のいずれも、下記の各行為、法令で禁じられている行為、公序良俗に反する行為その他の神社ないし第三者に迷惑のかかる行為は禁止します。また、下記以外の場合も、神社が不適切と判断した場合、神社の施設管理権に基づき制止することができます

  - ①大音響を発するものの持ち込み②盲導犬、介助犬、聴導犬以外のペットの持ち込み
  - ③引火・発火のおそれのあるものの持ち込み④悪臭を発するものの持ち込み
  - ⑤神社の神前結婚式・披露宴としてふさわしくない衣裳や趣向⑥危険な行為
  - ⑦備品等の移動、損傷・汚損⑧その他結婚式・披露宴に関する使用目的以外の利用

- (7) 甲のいずれもが、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者またはそれらと社会的に非難されるべき関係を有しないことまた以下の各号のいずれかに該当する行為を行わないことを確約し、こ

れに違反した場合には、神社が本契約を解除することがあること、新郎・新婦・お申込者に損害が生じた場合も甲は神社に何らの請求は行わないことを承諾いただきます

- ①暴力的な要求行為または法的な責任を超えた不当な要求行為
- ②取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- ③風説を流布し、偽計を用いて又は威力を用いて甲の信用を毀損し、又は神社の業務を妨害する行為
- ④その他①ないし③に準ずる行為
- (8) 式場・会場の修理・維持管理・神事その他の行事催行・天変地異・感染対応等に伴い、臨時に式場・会場の変更、日時の変更、使用制限が生じる場合があります
- (9) 本申込要領の規定のいずれかに違反された場合、天災その他神社の責に帰すことのできない事由により会場の使用ができない場合、神社から挙式・披露宴をご解約させていただくことがあります。なお、上記の場合のご解約につきましては、ご解約にともなう損害賠償等、金銭のお支払いはいたしかねますことを承諾いただきます。甲及び参列者のいずれにも責のない場合初穂料・申込金はお返しいたします
- (10) 甲の個人情報は、神社及び婚礼部門の関連会社株式会社かみがも（京都府京都市北区上賀茂本山339番地）において厳重かつ適正に管理いたします。また、以下の目的以外には利用いたしません
- ①婚礼に関する甲への各種ご連絡及び新商品プラン、イベント等に関する情報のお知らせ、アンケート等
- ②挙式・披露宴の運営に必要な範囲での衣裳、美容、着付、写真、招待状、引出物、披露宴会場等、提携店への連絡及び提供
- ③警察、税務署、裁判所等の公的機関からの法令に基づく権限の行使による開示請求等
- (11) 神社から甲への通知・連絡は、甲お届けの連絡先に書面・電話・メールによっておこなうことで足りるものとします
- (12) 係争が生じた場合京都地方裁判所を第一審の専属合意管轄裁判所とします
- (13) (規約の変更) 神社は本約款を隨時変更することができ、変更後の約款（以下「新約款」といいます）はお申込者の個別の同意を得ることなくお申込者と神社との間に適用されます。ただし、規約の変更時には1ヶ月の告知期間を設けてWebに掲載して周知し、ご指定の電子メールアドレスその他連絡先への送信をもって告知し、この告知を持ってお申込者の確認および約款の変更がされたものとします

上記申込要領の内容を確認し、上記内容を承諾しました

令和 年 月 日

新郎名 \_\_\_\_\_ 新婦名 \_\_\_\_\_

お申込者（ご契約者） ご署名 \_\_\_\_\_

挙式日 令和 年 月 日 ( ) 本殿・細殿 時 分  
二葉プラン・客殿プラン

[お問合せ]

賀茂別雷神社（上賀茂神社）婚礼部

〒603-8047 京都市北区上賀茂本山339番地

代表TEL 075-748-1106